

# 私立大学生の学費負担の大幅軽減と 私大助成の増額をもとめる国会請願

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

2019年 月 日

## ◆ 請願趣旨 ◆

日本の私立大学・短期大学（以下「私立大学」）には、大学生全体の約75%（2018年度・約225万人）が学んでいます。卒業生は社会のさまざまな分野で活躍し、私立大学は地域と日本社会の発展を推進し支える上で、非常に大きな役割を果たしています。

しかし、私立大学の学生・父母等は、非常に重い教育費負担を強いられています。また、高校入学から私立大学卒業までにかかる入学在学費用は、1人当たり1000万円近くに上っています<sup>(注)</sup>。そのため学生はアルバイト漬けになり、修学や卒業後の進路決定にも深刻な影を落としています。頼みの綱の奨学金はほとんどが貸与＝ローンで、卒業後、借入れた奨学金が返済できず「奨学金破産」する深刻な事態も生じています。

2017年度になってようやく給付型奨学金制度が始まりましたが、その対象者も給付額もごくわずかです。極めて不十分な制度にとどまっています。2020年度からは新たな「修学支援」が実施される予定ですが、支援対象が年収380万円未満世帯に限定されるほか、厳しい要件が設けられています。政府が2012年に国際人権規約の「高等教育の漸進的無償化」条項の受け入れを決定したことを踏まえれば、正真正銘の高等教育の無償化をすすめていくべきです。

私立大学と国立大学との間には、国の財政支援に大きな格差があります。私立大学への補助（私大助成）は学生1人当たり年間約14万円ですが、国立大学への交付額は学生1人当たり約180万円と13倍近い開きがあります。私立大学と国立大学は同等の高等教育機関であり、このような格差を放置すべきではありません。

1975年に私学振興助成法が制定された際、参議院は附帯決議で経常的経費の2分の1補助を速やかに実現することを求めました。その後、補助率は29.5%（1980年度）まで達したものの、現在では9.9%（2015年度）にまで低下しています。そのため、私立大学は学費収入に大きく依存せざるをえない財政状況となっています。これが私立大学の学費を押し上げている大きな要因です。

以上のことから、次の各施策を実現することを請願します。

(注) 日本政策金融公庫、平成30年度調査



取り扱い  
団体

 **東京私大教連**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-5-23 第1桂城ビル  
TEL 03-3208-8071 FAX 03-3208-0430  
<http://www.tfpu.or.jp/>

# 私立大学生の学費負担の大幅軽減と私大助成の増額をもとめる国会請願

● 請願事項 ●

- 1** 私立大学生の学費負担を軽減するため、以下の施策を速やかに実施してください。
  - ①高校で実施されている「就学支援金制度」を大学生にも拡大してください。
  - ②学生の学ぶ権利を保障する観点から、大学の学費無償化に向けた計画を立案してください。
- 2** 現行の奨学金制度について、以下の施策を速やかに実施してください。
  - ①給付型奨学金の給付額と対象人数を増やしてください。
  - ②無利子奨学金の貸与基準を見直し、希望者全員が受給できるようにしてください。
  - ③所得連動返還型奨学金制度を改善・拡充してください。
- 3** 私立大学の経常的経費の2分の1を補助するよう私大助成を増額してください。

氏 名	住 所	カンパ

\*この署名は憲法第16条に保障された請願権にもとづくものです。 \*この署名用紙は国会に提出する以外には使用いたしません。  
\*カンパは、署名用紙・チラシの作成など、この署名運動のために使われます。ご協力いただければ幸いです。